

四半期報告書

(第87期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

株式会社 日本製鋼所

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1)株式の総数等 6
- (2)新株予約権等の状況 6
- (3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4)ライツプランの内容 6
- (5)発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6)大株主の状況 6
- (7)議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1)四半期連結貸借対照表 9
- (2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第87期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 育男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	161,681	160,772	221,368
経常利益（百万円）	18,897	15,916	23,360
四半期（当期）純利益（百万円）	9,353	9,306	12,591
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	7,830	7,377	12,081
純資産額（百万円）	124,564	132,264	128,613
総資産額（百万円）	321,864	305,526	325,653
1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	25.20	25.10	33.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	38.41	42.93	39.21

回次	第86期 第3四半期 連結会計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	4.16	17.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における事業環境は、世界経済においては、欧州債務危機の長期化や中国等の新興国経済の減速により先行き不透明な状況が続く一方、わが国経済においても、世界経済の減速や円高の長期化等を背景として景気は弱い動きとなっており、依然として厳しい状況にあります。

当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、産業機械事業が堅調に推移したものの、素形材・エネルギー事業が減少したことにより1,607億72百万円(前年同期比0.6%減)となりました。損益面では、産業機械事業でのレーザーアニール装置の伸長や樹脂製造・加工機械のコスト改善が大きく寄与しましたが、素形材・エネルギー事業での受注減少による操業低下や代価低迷の影響が大きく、営業利益は134億90百万円(同28.8%減)、経常利益は159億16百万円(同15.8%減)、四半期純利益は93億6百万円(同0.5%減)となりました。

なお、素形材・エネルギー事業の電力・原子力製品については、期初において下期からの需要回復を予想しておりましたが、新興国経済の減速からその回復が遅れる見通しであります。

○セグメントの業績は次のとおりであります。

(素形材・エネルギー事業)

売上高は、天然ガス田パイプライン用クラッド鋼管が増加したものの、原子力発電向けプラント部材や風力発電機器の減少により653億56百万円(前年同期比14.5%減)となりました。

営業利益は、売上高の減少や受注減少による操業低下が影響し、89百万円(同98.9%減)となりました。

(産業機械事業)

売上高は、樹脂製造・加工機械やプラスチック射出成形機等が伸長したことから、937億44百万円(前年同期比12.2%増)となりました。

営業利益は、売上高の増加やコスト改善により、131億6百万円(同38.2%増)となりました。

(不動産その他事業)

売上高は16億71百万円、営業利益は6億24百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比201億26百万円減少し、3,055億26百万円となりました。これは主に、流動資産において受取手形及び売掛金が増加する一方で仕掛品が減少したことに加え、固定資産において減価償却が進捗したほか、投資有価証券残高が減少したためであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比237億77百万円減少し、1,732億62百万円となりました。これは主に、前受金及び大型投資が終了したことによる設備関係の流動負債が減少したためであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比36億50百万円増加し、1,322億64百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が減少する一方で、利益剰余金が増加したためであります。この結果、自己資本比率は42.9%(前連結会計年度末は39.2%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

A. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われまます。従いまして、当社株主の皆様を買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、A.の基本方針に則り、平成19年9月10日開催の取締役会で、買収者等が当社株券等に対する買付け等（当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。）を行う前に経るべき手続きやルールを定めた「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入した後、その内容を一部修正した上、平成20年6月27日開催の第82回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきこれを更新しております（以下、かかる対応策を「旧プラン」といいます。）。

その後、旧プランにつき所要の修正を行い、平成23年6月24日開催の第85回定時株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただきこれを更新しております（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）。

本プランは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、具体的内容は以下のとおりであります。

なお、本プランの詳細内容につきましては、当社ホームページ（<http://www.jsw.co.jp/>）投資家情報コーナーの「IRニュース一覧」に記載する平成23年5月12日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

① 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付け等が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社経営陣が事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当該買付け等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様のご意向を仰ぐための手続を定めています。

② 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、買付者等による買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

③ 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

C. 上記B. の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買収提案がなされた際に、当社株主の皆様が当該買収提案の可否を判断するに当たって必要な情報や相当な検討期間を確保するために定めたルール及び手続です。本プランにおいて、新株予約権の無償割当てがなされるのは、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付け等を開始した状況下で、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを勧告する場合等を除き、株主総会の決議によることとしており、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を重視することを意図して設計されております。また、本プランは当社経営陣から独立した社外の有識者から成る独立委員会の設置や対応措置のための合理的な客観的発動要件の設定等、当社取締役会による恣意的な判断が排除される仕組みが確立されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

以上より、本プランはA. の基本方針に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は29億16百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,463,036	371,463,036	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部) 名古屋証券取引所 (市場第1部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	371,463,036	371,463,036	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	371,463,036	—	19,694	—	5,421

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 623,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 369,878,000	369,878	同上
単元未満株式	普通株式 962,036	—	同上
発行済株式総数	371,463,036	—	—
総株主の議決権	—	369,878	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	623,000	—	623,000	0.17
計	—	623,000	—	623,000	0.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

(執行役員の状況)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

退任執行役員

氏名	職名	退任年月日
西山 泰明	室蘭製作所 副所長、室蘭製作所 MR-21推進室（室蘭グループ管理体制/室員）	平成24年12月12日

(注) 執行役員西山泰明の退任は死亡によるものであります。

役職の異動

氏名	新職名	異動年月日
門田 彰	鉄鋼事業部副事業部長	平成24年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,148	48,586
受取手形及び売掛金	※3 46,520	※3 47,577
有価証券	31	11
商品及び製品	1,449	1,361
仕掛品	72,706	63,804
原材料及び貯蔵品	5,192	4,910
その他	10,917	10,423
貸倒引当金	△314	△203
流動資産合計	184,652	176,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,591	48,987
機械装置及び運搬具（純額）	38,053	33,531
その他（純額）	17,896	15,672
有形固定資産合計	106,541	98,191
無形固定資産	934	810
投資その他の資産		
その他	33,948	30,621
貸倒引当金	△423	△569
投資その他の資産合計	33,524	30,052
固定資産合計	141,000	129,054
資産合計	325,653	305,526
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 41,672	※3 41,668
短期借入金	※3 12,885	※3 13,603
未払法人税等	4,141	847
前受金	32,615	21,122
工事損失引当金	5,349	3,505
その他の引当金	1,475	1,116
その他	※3 31,511	※3 23,746
流動負債合計	129,649	105,609
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	23,865	26,855
退職給付引当金	9,695	9,588
資産除去債務	1,299	1,379
その他	22,529	19,828
固定負債合計	67,389	67,652
負債合計	197,039	173,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,694	19,694
資本剰余金	5,426	5,425
利益剰余金	103,288	108,886
自己株式	△408	△410
株主資本合計	128,000	133,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	385	△1,310
繰延ヘッジ損益	△62	△450
為替換算調整勘定	△650	△657
その他の包括利益累計額合計	△327	△2,418
少数株主持分	940	1,086
純資産合計	128,613	132,264
負債純資産合計	325,653	305,526

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	161,681	160,772
売上原価	122,626	126,697
売上総利益	39,055	34,075
販売費及び一般管理費	20,109	20,584
営業利益	18,945	13,490
営業外収益		
受取利息	25	39
受取配当金	469	474
受取キャンセル料	4	2,096
雑収入	831	602
営業外収益合計	1,331	3,213
営業外費用		
支払利息	499	489
持分法による投資損失	—	1
雑損失	879	297
営業外費用合計	1,379	788
経常利益	18,897	15,916
特別利益		
固定資産売却益	3	15
負ののれん発生益	—	57
その他	—	0
特別利益合計	3	72
特別損失		
固定資産除却損	342	100
投資有価証券評価損	4,006	17
その他	433	6
特別損失合計	4,782	123
税金等調整前四半期純利益	14,117	15,865
法人税、住民税及び事業税	4,384	4,433
法人税等調整額	375	1,963
法人税等合計	4,760	6,396
少数株主損益調整前四半期純利益	9,357	9,468
少数株主利益	4	161
四半期純利益	9,353	9,306

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,357	9,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,352	△1,696
繰延ヘッジ損益	△82	△387
為替換算調整勘定	△90	△6
その他の包括利益合計	△1,526	△2,090
四半期包括利益	7,830	7,377
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,830	7,215
少数株主に係る四半期包括利益	0	162

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
室蘭新エネ開発(株)	586百万円	室蘭新エネ開発(株)	580百万円
江津ウィンドパワー(株)	1,633	江津ウィンドパワー(株)	1,573
リース会社の未回収債権に 対する保証債務	16	リース会社の未回収債権に 対する保証債務	20
従業員他	355	従業員他	254

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	85百万円		44百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形及び売掛金	343百万円	受取手形及び売掛金	374百万円
支払手形及び買掛金	1,072	支払手形及び買掛金	1,161
短期借入金	65	短期借入金	28
その他(流動負債)	294	その他(流動負債)	57
受取手形裏書譲渡高	5	受取手形裏書譲渡高	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	14,198百万円	11,904百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,226百万円	6円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	1,855百万円	5円	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,854百万円	5円	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	1,854百万円	5円	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	76,414	83,528	1,738	161,681	—	161,681
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,635	1,750	2,261	6,648	(6,648)	—
計	79,050	85,278	4,000	168,330	(6,648)	161,681
セグメント利益(営業利益)	8,525	9,485	593	18,604	340	18,945

(注) 1. セグメント利益の調整額340百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれておりません。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	65,356	93,744	1,671	160,772	—	160,772
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,183	1,596	2,218	6,999	(6,999)	—
計	68,539	95,341	3,889	167,771	(6,999)	160,772
セグメント利益(営業利益)	89	13,106	624	13,820	(329)	13,490

(注) 1. セグメント利益の調整額△329百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれておりません。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	25円20銭	25円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	9,353	9,306
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	9,353	9,306
普通株式の期中平均株式数 (株)	371,162,465	370,840,114

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成24年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,854百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 5 円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月 3 日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。